

あらかわ

区議会だより

No.222

平成 25 年 11 月 17 日発行

編集・発行／荒川区議会 ホームページアドレス <http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>
〒116-8501 東京都荒川区荒川 2 - 2 - 3 電話 03-3802-3111(代表)

平成 25 年第 3 回定例会号



三ノ輪橋



荒川自然公園

区議会第3回定例会

荒川区議会基本条例を可決 平成24年度一般会計決算ほか 3特別会計決算を認定

区議会第3回定例会は、9月9日から10月8日までの30日間の会期で開かれました。本会議の1日目と2日目には、5人の議員から区政全般にわたり一般質問が行われました(要旨は2・3面に掲載しています)。

本定例会では、荒川区議会基本条例のほか、議案40件が提出されました。このうち平成24年度決算4件は、決算に関する特別委員会を設置して審査を行いました(荒川区議会基本条例の概要及び議案の審議結果は8面に掲載しています)。

意見書提出

本定例会では3件を可決し、関係機関に提出しました。

大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

(内閣総理大臣・国土交通大臣・内閣特命担当大臣(防災)あて)

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

(内閣総理大臣・厚生労働大臣あて)

地方税財源の拡充に関する意見書

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣あて)

掲載記事のご案内



あらみい あら坊

3面・2面

区政のことをきく
一般質問要旨
茂木 弘議員(自民党)
小林 行男議員(共産党)
保坂 正仁議員(公明党)
齊藤 裕子議員(元気クラブ)
齊藤 泰紀議員(自民党)
第3回定例会の日程

5面・4面

決算審査の概要
・決算の審査経過
・監査委員による決算審査の報告
・平成24年度主要施策の成果
説明(要旨)
・主な総括質疑
・主な締めくくり総括質疑
決算に対する討論

7面・6面

決算に対する討論(続き)
委員会活動
・議会運営委員会
・常任委員会
・特別委員会

8面

議会基本条例を制定しました
議会改革についての答申
議案の審議結果

区政のこころをさぐ

一般質問 要旨

JR日暮里駅の改修と教育についての課題を問う



茂木 弘 (自民党)

JR日暮里駅の改修に際し区の見解を問う

問 JRの東北縦貫線開業が来年度に迫っている。常磐線の南千住三河島、日暮里駅等区内の駅が停車駅になるかどうかは区民の利便性、経済、街づくり等あらゆる面で大きな影響を及ぼす。区内の駅への停車をJRに強く働き掛けてほしいと考えるが、見解を問う。

答 東北縦貫線の常磐線区内3駅への停車については、当該地域の利便性を大きく向上させるもので、区のポテンシャルを高められると認識している。具体的な輸送計画やダイヤ等が編成される前に、あらゆる手段を駆使してJRへの働きかけを、より一層強化していく。

問 日暮里駅に架かる紅葉橋は老朽化がひどく、補強工事した部分のパイプはみすぼらしく危険な感じを強く受ける。一日も早く架け替えてほしい。架け替えに当たっては、応分の負担をJRに求めることも当然と考え、強く働き掛けてほしいと考えるが、見解を問う。

答 緊急性を要する老朽化した街

を整えることが重要だ。各学校で補習が実施できるよう財政面や人材確保の面で支援してはどうか。

問 学力向上マニフェスト予算の活用により、各学校でそれぞれ工夫し補充学習に取り組んでいる。全校での補充学習の準備を進めており、今後、校長会とも調整を図りながら、財政面や人材確保の面での支援策について検討を進める。

問 子どもの豊かな心を育てていくには、野外活動を含む自然体験や地域社会を活動の場とする社会体験などの体験学習が重要と考える。また、区内の少年育成団体は構成員の減少、後継者や活動資金に苦勞している。区として支援を積極的に進めるべきではないか。

答 職業体験、ボランティア体験、合宿通学等の取り組みを行っており、今後、体験活動のさらなる充実に向けていく。体験学習の機会を提供するには、民間団体とより一層の連携が重要であり、引き続き支援に努める。

その他の質問項目

○来年度予算編成の基本的考えについて

○公共施設老朽化対策に関係して

○田野畑村との連携について

繰り返される増税と負担増から区民生活を守る対策・支援強化と子どもの格差と貧困の連鎖を断ち切るために



小林 行男 (共産党)

繰り返される増税と負担増から区民生活を守る対策・支援強化を

問 増税分を社会保障の財源に回すという一体改革の口実は既に崩壊している。消費税増税と社会保障の一体改革での負担増と給付削減に反対することを求める。

答 社会保障制度改革国民会議最終報告書では、持続可能な社会保障制度を実現するために、税や社会保険料等の国民の負担は避けられないとしている。関連法案の成立を注視し、適切に対応していく。

問 子ども・子育て支援新制度の内容と問題点の早急な周知と、子ども・子育て会議は、公開で区民公募と関係事業者が参加できるようにすることを求める。

答 子ども・子育て支援新制度の内容は適宜適切に、区民への周知に努める。子ども・子育て会議は公開を原則とした条例案を上げ、公募を含めて学識経験者や保護者、事業者から選定する予定である。

問 生活保護法改正案は申請権・受給権をはく奪するもので再提出に反対すべき。また、8月から実

施している生活保護基準見直しは、受給者の生活を脅かすので引き下げを止めるよう働きかけるべき。

問 生活保護法改正案は、次期国会への法案再提出等、動向を注視していく。生活保護基準の見直しは、必要な適正化を図るため、厚生労働省が決定したものである。子どもの格差と貧困の連鎖を断ち切るために

問 タブレットパソコン導入の費用は、単年度で8億円かかる。しっかりとした検証を行ってから方向性を決めるべきで、タブレットパソコンの全児童・生徒への配備を見直すことを求める。

問 今年度モデル導入した学校で、効果を様々な角度から検証する。国の補助事業等への参加を含め、経費削減等の検討を十分行い、来年度の全校導入への準備を進める。

問 教材教具等への保護者負担は大きな額になっている。負担の軽減や貧困の連鎖防止を優先させることを求める。

問 学校として使用するものは公費負担とし、専ら個人が使用する

ものは保護者負担としている。経済的に就学が困難な家庭には、就学援助等の支援をしている。

問 非婚の母子世帯にもみなし寡婦控除を実施することで、保育料等の軽減を図ることを求める。

問 寡婦控除をみなし適用するためには、対象者をどのように把握するかなどの課題がある。課題を整理し、他自治体の動向も踏まえ、実施の可否も含め検討する。

その他の質問項目

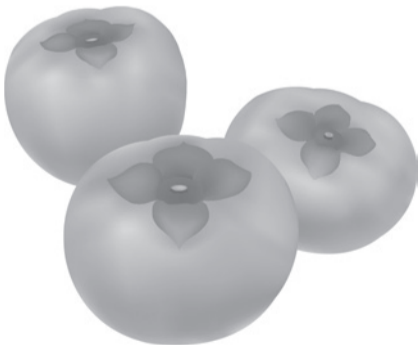
○まちづくりと住宅対策について

○公共建築物の老朽化対策と工事の質の確保について

○平和行政の推進について

第3回定例会日程

- 9月9日 本会議
- 9月10日 震災対策調査特別委員会
- 9月11日 本会議
- 9月12日 決算に関する特別委員会
- 9月12日 総務企画委員会
- 9月17日 福祉・区民生活委員会
- 9月17日 文教・子育て支援委員会
- 9月17日 建設環境委員会
- 9月19・20・25・26・27日 決算に関する特別委員会
- 9月27日 本会議
- 9月30日・10月1・3日 決算に関する特別委員会
- 10月7日 議会運営委員会
- 10月8日 本会議



各一般質問の詳細については、現在作成中の会議録ができ次第、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。また、荒川区議会ホームページ (<http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/>)で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。



あらい あら坊

障がい者の就労支援と教育の諸課題を問う



保坂 正仁 (公明党)

障がい者の就労支援を問う

障がい者の就労については、一人ひとりの希望やニーズに合わせるため関係各課と連携し、障がいのある子どもに対しては、卒業後も就職するまで見届ける障がい者就労支援システムの構築をすべきと考えるが、見解を問う。

実際に全庁を挙げて取り組む。障がい者が雇用される契約案件では、障がい者の雇用安定のため、1年ごとの業績チェック等の条件を付け、3年から5年の複数年契約にしていくべきと考えるがどうか。

障がい者本人や保護者の思いを十分に聞き取り、特別支援学級等からのステップアップなど、障がい者のライフステージに応じた就労支援という側面から、就労支援情報のカルテ化や個別支援会議開催など、障がい者就労支援の充

合評価入札方式を初めて実施した障がい者雇用を確保する観点で複数年の長期継続契約を検討する。ふれあい館等の指定管理者についても、区内での障がい者雇用の確保を図るべきと考えるが、見解を問う。

専門家の協力を得ながら、庁内関係各課や関係機関と連携し、雇用率未達成事業者の現状把握や雇用が可能な業務の洗い出し、業務に対応可能な人材とのマッチング等について検討する。

小中学校の体育館は、災害時の避難場所になっている。落下の危険性のあるつり天井は速やかに撤去か落下防止対策を行うべきと考える。また、部屋の間仕切りやトイレ等への誘導路の確保をすべきと考えるがどうか。

つり天井は文部科学省から点検マニュアル等が示され、基準に合わない場合は撤去を中心に検討するよう要請があった。要請を踏まえ、10校について撤去を軸に対策を講じる。間仕切りや通路確保等についても安全対策を実施する。

荒川河川敷の区営運動場は、堤防強化工事の影響で一部使用できないが、代替地確保や試合日程の検討はできないのか。また、隣接の国の福祉体験広場を利用し、運動場の拡張をすべきではないか。

野球場を確保することは困難なため、休止期間に配慮した試合日程とするなど調整している。運動場の拡充は重要であり、国土交通省や足立区と鋭意調整を図っていく。タブレットパソコンの導入で授業の幅が広がり、子どもたちの未来への可能性を広げることができると考える。しかし、教員の研修体制等の課題もある。また、国の補助事業に参加し、経費の削減をすべきと考えるがどうか。

大手企業の跋扈に対抗できる産業政策と雇用政策を。現場の声にこたえて一歩踏み込んだ子育て支援を



斉藤 裕子 (元気クラブ)

区の産業振興と雇用政策はこのままでいいのか

あらかわTMOが解散した。今後は、商店街振興や街づくりで「持てる力を自分たちの地域の

将来に賭けて挑戦しよう」という区民に支援を惜しまない考えがあるか。それとも大手依存か？

区民と商店街が相携えて、商店街を盛り上げ、街の魅力の向上

経費削減を主とした行政改革が必要の時ではないか



斉藤 泰紀 (自民党)

経費削減を主とした行政改革が必要の時ではないか

区の行政評価で事業の見直し、休止、廃止があまりにも少ない。区の将来を考えると、思い切った事業の見直し、必要性の低い事業の廃止、結果を出すための方法等について決断すべきではないか。

これまで行政評価については、フルコスト導入や企画財政部門が廃止や縮小の候補事業を提案し所管部と議論を重ねる等、改善を図ってきた。今後も、幸福度の指標や公会計制度改革等を活用し、実効性の高い行政評価を目指す。

借り上げ区民住宅、コミュニティカレッジ等見直しや廃止を検討すべき事業があるのではないかと、補助金獲得や使用料等の徴収について見解を問う。さらに、行政改革の目的は当初の目的を達成した事業、費用対効果の低い事業等を休止・廃止することと考える。行政改革の方針を決めて明文化し、実質的計画を作ること、本気で取り組めるのではないかと。

区は、昭和58年度から行財政改革を行い、高水準の区民サービスの実現とともに、900人を超える職員定数の削減など、全国自治体のトップクラスの成果を上げてきた。地方分権等が進展する中、従来の行財政改革には、一定の限界も見えており、補助金の活用、受益者負担の導入、ターゲットを絞った事業の見直しなど、より幅広い分野での改革に取り組む。教育委員会関連の課題解決と提案について

学校図書館を活用した教育の確立のため、「学校図書館活用教育推進プラン」のような計画の策定や司書教諭を中心とした教員と学校司書の連携が必要だ。また、学

校図書館への電子黒板の整備や各学校の蔵書を相互利用できる環境を整えることについて見解を問う。「学校図書館活用指針」を策定するとともに、司書教諭と担任、学校司書が一層の連携を図りながら学校図書館の活用を推進するよう指導する。また、電子黒板の学校図書館への配備を推進するとともに図書間の貸し出しを円滑に行えるよう条件整備を行う。

児童生徒がICTに慣れ親しむことは必要だ。しかし、タブレットパソコンの導入については、過剰なインターネット依存等良くない影響もある。また、読むこと、書くこと、計算することが重要である。全校へのタブレットパソコンの導入には、しっかりとした検証等の時間が必要ではないか。

タブレットパソコンの活用で学力の底上げ、情報活用能力の育成と情報モラル教育を徹底する。モデル校の検証では、指摘の意見を参考に、導入に向けて一つ一つの課題と具体的な解決策を十分検証していく。

尾久図書館は老朽化が著しく、一時的な修復では済まない状態だ。近くの尾久区民事務所も老朽化しており、より効率的に両施設を統合した新施設を検討してはどうか。両施設とも老朽化し、バリアフリー化も求められている。公共建築物中長期改修計画に基づく改修と並行し、地域の図書館のあり方とあわせ、建て替えや統合新設を含めた検討を進める。

その他の質問項目
○いくつかの課題について

平成25年荒川区議会第4回定例会は11月下旬に開会する予定です。



平成24年度決算を認定 決算に関する特別委員会

平成24年度一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算については、議長・監査委員を除く全議員で構成される決算に関する特別委員会（委員長＝並木一元、副委員長＝中村尚郎）を設置しました。9月19日から審査を行い、いずれも認定することに決定しました。



監査委員による決算審査の報告

平成24年度各会計歳入歳出決算について、決算書ほか地方自治法に定める書類等を審査いたしました。

その結果、決算計数に誤りはなく正確であり、各会計の決算内容、予算の執行状況等も適正と認められましたので、その旨の審査意見を、8月27日に、区長あて提出いたしました。

区は、平成24年度において、尾久八幡中学校校舎を始め、保育園ふれあい館、消防団分団本部ほか必要な施設の整備等に積極的に取り組み、そのために、基金や起債を積極的に活用しました。こうした取り組みを踏まえ、決算の収支状況、基金及び地方債残高などの状況を見ますと、区の財政運営は、健全であると評価できるものがあります。

我が国の景気は、緩やかに回復しつつありますが、海外景気の動向により先行きは楽観視できないとされています。そのような中で、一層強固で弾力的な財政基盤を確

区内企業の状況を見ますと、多くの経営上の問題として売上の停滞・減少を挙げるとともに、厳しい状況が続くとともに、区民の所得も低迷しています。これらのようなことを背景に、区の収入面では、都区財政調整交付金は減少し、支出面では、生活保護費等の社会保障にかかるとともに、区民の所得も低迷しています。これらのようなことを背景に、区の収入面では、都区財政調整交付金は減少し、支出面では、生活保護費等の社会保障にかかるとともに、区民の所得も低迷しています。

このような厳しい経済・財政状況にあっても、荒川区政は、区民をしっかりと支え、区民を幸せにするシステムとして、地域防災への取り組みを始め、様々な行政課題に、的確に対応しているところがあります。

今後とも、歳入の確保と効率的・効果的な事務事業の実施、全庁的な行政改革の推進に、引き続き努める必要があります。区においては「行政評価制度」を活用し、事務事業等を分析・評価し、改善・見直しを図り、基本構想に掲げる「幸福実感都市」の実現に向け、

一層強固で弾力的な財政基盤を確

立するよう望むものであります。

また、債権管理条例に基づく債権管理の取り組みは3年目となり、区の収入未済額が23年度から2年連続で減少するなど、着実な努力が続けられています。収入未済の解消等に向け、より一層積極的に対応するよう求めるものであります。

なお、財政健全化法による「平成24年度決算に基づく健全化判断比率」について審査の結果、適正である旨の意見を、8月27日に、区長あて提出したことを、あわせてご報告いたします。

以上、審査の結果を申し上げます。使命を重く受けとめ、行財政の公正かつ効率的な運営を確保し、区民の信頼と期待に応えるべく引き続き監査業務に万全を期してまいり所存でありますので、議会及び理事者、職員のご理解とご協力を願います。

お願ひし、報告とさせていただきます。

平成24年度 荒川区主要施策の成果説明 （一部抜粋・要旨）

生涯健康都市

○糖尿病対策推進事業

区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を目標に、医療機関と行政が連携し、予防から重症化防止まで一貫した糖尿病対策のため、糖尿病対策協議会を設置し、医療関係機関へのアンケート調査や研修会を実施するとともに、区民向けの講演会を開催した。

子育て教育都市

○夕やけこやけ保育園の整備

日暮里地域の保育需要の増加に対応するとともに、一時保育室を設置し、在宅育児家庭を支援するため、夕やけこやけ保育園を整備した。

産業革新都市

○商店街ルネッサンス推進事業

商店主が自店を会場にして商品やサービス等についての講義を開く「街なか商店塾」を開催した。また、商店街で買い物をした方の品物を自宅に配達するサービス及び地域住民の交流の場の提供等を行う、らく楽商店街モデル事業を実施した。

環境先進都市

○太陽光発電設備の導入促進

区民・区内事業者等及び区施設において、太陽光発電設備の導入を推進することにより、区内での再生可能エネルギー創出の拡大・促進を図り、購入電力量の削減を通して節電にも貢献した。

文化創造都市

○ふれあい館の整備

「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、新規に石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館の2館を開設した。

安全安心都市

○老朽空家住宅除却助成事業

危険な老朽空家住宅の除却工事に要する費用の一部を助成することにより、大地震時の安全性を向上させ、安全で安心して住める災害に強いまちづくりを推進した。

計画推進のために

○区制施行80周年記念事業

区制施行80周年の節目に、我が街に対する関心を高め、愛着心を育むことを目的に記念式典を開催した。

決算の審査経過

9月19日

○監査委員意見（若林清子監査委員）

○決算の概況説明（副区長）

○主要施策の成果説明（副区長）

○総括質疑（8会派）

※主な質問項目は別掲

○一般会計歳入歳出審査（議会費・総務費）

9月20日

○一般会計歳入歳出審査（総務費）

9月25日

○一般会計歳入歳出審査（総務費・民生費）

9月26日

○一般会計歳入歳出審査（民生費・衛生費）

9月27日

○一般会計歳入歳出審査（衛生費・環境清掃費・産業経済費・土木費）

9月30日

○一般会計歳入歳出審査（土木費・教育費）

10月1日

○一般会計歳入歳出審査（教育費・公債費・諸支出金・予備費）

10月3日

○一般会計歳入歳出審査

○締めくくり総括質疑（8会派）

※主な質問項目は別掲

○一般会計歳入歳出決算

○採決

採決の結果

認定することに決定

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

○採決

採決の結果

認定することに決定

日本創新党
小坂 英一 委員
捏造・有害図書「はだしのゲン」の学校図書室からの撤去を

正論の会
浅川 喜文 委員
震災危険度が最も高い区となつた事に責任と危機感を持つて！

改革の会
藤澤 志光 委員
防災時の水利確保のための都への要請状況について

元気クラブ
斎藤 裕子 委員
外国人区民への施策に関する事実と異なるチラシ配布について

共産党
安部キヨ子 委員
消費税増税が地域経済に与える影響について

自民党
鳥飼 秀夫 委員
東京オリンピック開催に対する区としての取り組みについて

主な総括質疑

自民党

北城 貞治 委員

・学校教育の基本としての「読み・書き・計算」について
・タブレットパソコン導入に対する財源の有効活用について
・宝くじのコミュニティ助成事業を活用した町会支援について
・削減目標を明確化した行政改革の計画策定について
・事業の縮小・廃止に向けた行政評価の徹底的な見直しについて

自民党

鳥飼 秀夫 委員

・東京オリンピック開催に対する区としての取り組みについて

公明党

萩野 勝 委員

・市内に（仮称）五輪準備委員会を設置することについて
・荒川区民総幸福度、幸せリーグの取り組みについて
・老朽化したインフラの再整備への方策について

共産党

安部キヨ子 委員

・消費税増税が地域経済に与える影響について

平成 24 年度 決算の概要

	予算現額	歳入（収入率）	歳出（執行率）	歳入歳出差引 残高
一般会計	907億2163万2000円	852億4436万2488円 (94.0%)	831億6428万4231円 (91.7%)	20億8007万8257円
特別会計	国民健康保険事業	257億1535万8000円 (96.9%)	249億1675万9876円 (96.5%)	9601万4173円
	後期高齢者医療	41億7300万円 (95.1%)	39億6940万5803円 (92.1%)	1億2556万295円
	介護保険事業	153億4487万6000円 (94.7%)	145億3024万361円 (92.9%)	2億7305万9562円
	計	1359億5486万6000円	1286億6076万8528円	1260億8605万6241円



主な締めくくり 総括質疑

自民党

菅谷 元昭 委員

- ・視覚障がい者を支援するあらかわ安心カードの周知について
- ・税金の特別徴収の実績と今後の推進策について
- ・南千住のセメントサイロ跡地への集客施設誘致について

自民党

小坂 眞三 委員

- ・防災井戸の検討状況と都の補助制度について
- ・「てらこや」を実施している中学校の学力向上の成果について
- ・カラオケを活用した介護予防の取り組みについて

公明党

菊地 秀信 委員

- ・外国人旅行者誘致のためWi-Fiスポットの設置等について
- ・イスラム圏からの旅行者受け入れに向けた整備について
- ・南千住駅周辺の宿泊所を生かした集客の取り組みについて

共産党

横山 幸次 委員

- ・防災の観点での一人暮らし高齢者等の状況の調査について
- ・家屋の倒壊、火災を防ぐ簡易耐震、簡易不燃化支援策について
- ・子どもの貧困・社会排除の解消に向けた取り組みについて

民主・市民

清水 啓史 委員

- ・夕やけこやけ保育園の園庭が冠水する問題への対策について

- ・中学校で実施されている勤労留学での課題について

元気クラブ

斉藤 裕子 委員

- ・区立中学校で4名の教員が人事考課に苦情申立した件について

日本創新党

小坂 英二 委員

- ・防災・防犯上課題が多いシェアハウス規制徹底について

正論の会

浅川 喜文 委員

- ・一日数十人しか利用者が無い吉村昭記念館を即時中止すべし！

改革の会

藤澤 志光 委員

- ・永久水利事業の取水元と来年度以降の計画について

平成 24 年度決算をこう評価する

10月8日の本会議において、平成24年度一般会計決算について7党派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

賛成

行財政改革に熱心に取り組むとともに、区民サービスの向上に向けた着実な前進が図られたことを評価

自民党

24年度決算について、このたびの決算審査で成果を確認したが、区政の全般にわたって区民サービスの向上に向けた着実な前進が図られており、改めて西川区長の成果を高く評価する。

改革を遂行していくことを求める。防災分野では、東日本大震災の検証を踏まえ、地域防災計画修正後の速やかな「具体的な推進プラン」の策定、老朽空家適正化条例の制定等を期待する。

まず、財政状況について、実質公債費比率等、複数の財政指標はいずれも我が党が提案した水準の範囲内にあり、健全な財政運営を維持している。我が党が主張し続けてきた行財政改革に区が熱意を持って取り組んだ結果と評価する。今後、具体的な削減目標を策定し、年限を区切って、さらなる行財政

健康・福祉と子育て支援の分野では、荒川版地域包括ケアシステムの構築、障がい者の親なき後対策の推進等、積極的な取り組みを要望する。また、私立幼稚園の積極的な誘致、放課後子どもプランの早期全校実施等を要望する。教育では、授業時間以外に学習時間を確保する「てらこや」の全

賛成

多くの事業や取り組みを積極的に進め、着実な執行がなされたことを評価。今後、これまでに以上に施策や事業の重点化を図るよう要望

公明党

本区の財政運営の健全性を見ると、経常収支比率は23区中概ね平均的な水準を維持し、公債費の決算額も年々減少し、区債償還も進んでいる。さらに、財政健全化法に基づいて算出した健全化判断比率の各指標も早期健全化基準を

大きく下回るなど、区の財政状況は概ね良好といえる。しかし、都区財政調整交付金は減少している一方、社会保障関係費、公共建築物の維持保全や更新、首都直下地震に備えた防災まちづくり事業など多額の財政負担が見込まれる。



教育、訪日外国人旅行者を対象とした観光振興などを申し上げた。基本的に前向きな答弁がなされ、今後、実現に向けて早急な検討に入ることを強く要望する。以上、平成24年度の決算については数多くの事業や取り組みを積極的に進め、着実な執行がなされたものと高く評価する。区民が幸福を実感できるよう努力されることを強く要望し、賛成討論とする。

反対

命とくらしを守る基礎自治体の役割を発揮し、区民の声や生活実態から施策の優先順位を見直すべき

共産党

本決算では、東日本大震災と福島原発事故、デフレ下の長引く不況、増税と負担増が区民生活に深刻な打撃を与える中で真に命とくらしを守る基礎自治体の役割が発揮されたかが問われた。第一に、首都直下地震等から区民の命と財産を守る対策については、家具転倒防止補助の内容の拡充を求めたが進んでいない。防災無線の改善、戸別受信機導入も具体化していない。災害リスクの高い区民の支援・対策に思い切って、人も金もつぎ込んでこそ一人の犠牲者も出さない区政を実現することにつながるのではないかと。第二に、増税と負担増から区民のくらしを守る課題だ。世代を超えて負担増が押し寄せたが、区として独自の検討やくらし支援の具体化が必要だ。第三に、大震災後にも施策の優先

賛成

中長期の視点に立った財政運営を評価。防災事業のさらなる促進や市民後見人を活用する取り組みなどを要望

民主・市民

本決算は東日本大震災を踏まえた震災対策の充実や介護予防の強化、「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく区政運営のさらなる改革、事務事業の再点検・見直しとともに、基金や起債の活用など中長期の視点に立った財政運営を行うなど区民の安心への備えを著実に進め、幸福を実感できる予算

反対

他区に遅れをとった防災対策。再開発に頼らず安全な街づくりを急げ。特養事故の再発防止を

元気クラブ

危険地域解消は荒川区第一級の課題だが、当局は地域コミュニティの強さを理由に安全を主張してきた。結果は都内危険度1、2位。延焼防止に逆行する建築基準法違

賛成

各分野において区民本位の施策の着実な展開を評価

日本創新党

各分野において区民本位の施策の着実な展開を図った決算を大いに評価する。議会費は議員定数の24名への削減、高額な議長・副議長報酬の引き下げなどを求める。また、外国人学校保護者補助金は、日本を敵視している集団に自治体

反対

他人のふところを当てにせず、自主財源向上を目指せ。無理無駄な事業を破棄し、事務事業を検証し公正、効率化を目指せ!

正論の会

決算認定に反対の討論をする。区の自主財源比率は15%と23区中最低。収入の45%を占める特別区財政調整交付金が今後大幅に減額される可能性がある。区長は厳しい自己査定をすべきである。荒川二丁目複合施設は今必要ではない。図書館のみを建設し、残地を避難場所として確保すべきで、計画を破棄し再考を求める。タブレットパソコンの全小中学校への来年度



委員会活動

3月15日～10月8日

平成25年第1回定例会終了後から平成25年第3回定例会最終日までの間の各委員会の活動状況をお知らせします。

議会運営委員会

議会基本条例制定に向けた議会改革に関する調査や各定例会臨時会の会期、議事の取り扱い等についての協議を実施

開会数 12回(ほか理事会18回)

常任委員会

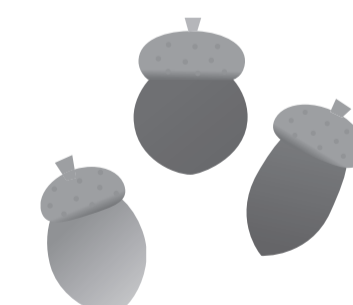
総務企画委員会
「幸せリーグ」の結成や就労支援事業の実施状況を調査

開会数 11回
議案審査11件
陳情審査2件
所管調査事項15件

【所管調査事項】

- 法定外公共物の時効取得を求めた訴訟への対応
- 第12投票区投票所の変更
- 「幸せリーグ」の結成
- 地域活性化に向けた日暮里区民事務所用地及び隣地の活用
- ラングウッドビル区有財産(普通財産)の借受事業者の選定結果
- 荒川区公共建築物中長期改修計画の策定
- 地域産業創出プロジェクト推進事業に係る調査委託事業報告書
- 荒川区ビジネスプランコンテストの実施
- 平成25年度公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置
- 就労支援事業の実施状況
- 荒川区民総幸福度に関する区民アンケート調査の実施
- 指定管理施設に関わる平成24年度の実績評価結果
- 平成25年度都区財政調整(当初算定)の荒川区算定額

- 第1回臨時会について(招集日について ほか)
- 第1回臨時会について(議事日程について ほか)
- 議会日程について
- 第2回定例会について(招集日について ほか)
- 第2回定例会について(議事日程について ほか)
- 第2回定例会最終日について(議事日程について ほか)
- 第3回定例会最終日について(議事日程について ほか)
- 第3回定例会最終日について(議事日程について ほか)
- 第3回定例会最終日について(議事日程について ほか)
- 議会改革に関する検討(議会基本条例の制定について) 5回開催
- 【行政視察】
- 長崎県「通年議会」、長崎県長崎市「長崎市議会基本条例」



・平成25年度行政評価の結果報告
 ・平成24年度荒川区包括年次財務報告書
 【区外所管調査事項】
 ・清里高原ロッジ・少年自然の家

文教・子育て支援委員会

学校教育におけるタブレットパソコンモデル事業の実施や南千住八丁目における認可保育園の整備を調査

開会数 12回
 議案審査5件
 請願・陳情審査1件
 所管調査事項26件

【所管調査事項】

- ・平成25年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況
- ・小学校の通学区域の一部変更
- ・新放課後子どもプランの運営
- ・南千住八丁目における認可保育園の整備
- ・アレギー除去食対応児童に対する誤配膳
- ・清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者の共同事業体の変更
- ・保育所持機児童等の状況
- ・南千住七丁目における私立認可保育園の開設支援
- ・平成26年度入学生に対する小中学校の学校選択制度の実施
- ・汐入図書サービスステーションの拡充
- ・学校教育におけるタブレットパソコンモデル事業の実施
- ・清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者の共同事業体構成事業者の変更に係る審査等
- ・南千住八丁目私立認可保育所整備及び運営事業者候補者の選定
- ・東日暮里四丁目における私立認可保育園の開設支援
- ・学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画

告及び実施計画
 ・平成24年度生涯学習施設、荒川総合スポーツセンター及び保育施設の実績評価結果
 ・区営西新井橋野球場及び少年運動場野球場（一部）の休場

【行政視察】

・つくばエキスポセンター
 ・島根県松江市「松江市立揖屋小学校における学校図書活用教育」、鳥取県湯梨浜町「湯梨浜町立羽合小学校における学校図書活用教育」

・平成25年度全国学力・学習調査の調査結果
 ・放課後子どもプラン事業の実施
 ・校拡大及び学童クラブとの一体的運営

【区内視察】

・ドン・ボスコ保育園仮設園舎
 ・タヤけこやけ保育園
 【区内所管施設視察】
 ・あらかわ遊園、尾久八幡中学校



尾久八幡中学校

【区外所管調査事項】
 ・清里高原ロッジ・少年自然の家
 ・南牧村農村文化情報交流館「ブランチタリウム視察」

福祉・区民生活委員会
 サンパール荒川の大規模改修実施や医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等の取り組みを調査

開会数 9回
 議案審査22件
 請願・陳情審査1件
 所管調査事項26件

【所管調査事項】
 ・(仮称)荒川区防犯カメラの設置及び運用に関する条例パブリックコメントの実施結果
 ・子宮頸がん等ワクチンの定期接種化
 ・風しんワクチン予防接種の緊急費用助成事業の実施
 ・サンパール荒川の大規模改修実施

【行政視察】

・荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」の改定
 ・介護報酬等不正請求に係る区の対応方針
 ・医療費分析を踏まえた糖尿病重症化予防等の取り組み
 ・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控え
 ・介護報酬等不正請求に係る区の対応方針

・日暮里区民事務所の仮移転
 ・新たな地域包括支援センター及び高齢者みまもりステーションの開設
 ・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の実施
 ・風しんワクチン予防接種の緊急費用助成事業の実施経過
 ・西日暮里ふれあい館の指定管理者候補者の選定結果

・ふれあい館3館（汐入・東日暮里・峽田）の指定管理者候補者の選定結果
 ・平成24年度ふれあい館・ひろば

館、文化施設、福祉施設及び区営住宅の実績評価結果
 ・高齢者用借上げ型区営住宅の賃料に関する調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起
 ・在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者候補者の選定結果
 ・授産場及び老人福祉センターの指定管理者候補者の選定結果
 ・障がい者施設の指定管理者候補者の選定結果
 ・「生活保護受給者等就労自立促進事業」の実施

【行政視察】
 ・長野県上田市「市民の健康づくりに向けた取り組み」、長野県「県民平均寿命日本一に至るまでの健康増進に向けた取り組み」
 ・「長野県健康増進計画の成果と今後の展開」

【区内視察】
 ・デイサービス事業所「シルバー茶論熊野前店」、「デイサービスセンター」かえで・もみじ

【所管調査事項】

・平成24年度荒川区包括外部監査結果
 ・荒川区民住宅の今後のあり方に新たに整備する(仮称)三河島駅前自転車駐車場
 ・日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者候補者の選定結果
 ・平成24年度自転車駐車場及び区民住宅の実績評価結果
 ・西日暮里駅周辺地区の再開発事業推進に向けたコンサルタンの選定結果
 ・荒川区リサイクルセンターの整備

・区内施設における駐輪対策
 ・「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度の新規実施地区(町屋・尾久地区)



建設環境委員会
 木密地域不燃化事業や荒川区リサイクルセンターの整備を調査

開会数 9回
 議案審査2件
 請願・陳情審査2件
 所管調査事項13件

【所管調査事項】
 ・使用済小型家電のリサイクルに係る事業の展開
 ・「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区の先行実施地区(荒川二・四・七丁目地区)の整備プログラム
 ・西日暮里駅周辺地区の再開発事業推進に向けたコンサルタンの選定

【区内視察】
 ・区内施設における駐輪対策
 ・「木密地域不燃化10年プロジェクト」における不燃化特区制度の新規実施地区(町屋・尾久地区)

【調査研究事項】
 ・平成24年度荒川区包括外部監査結果
 ・荒川区民住宅の今後のあり方に新たに整備する(仮称)三河島駅前自転車駐車場
 ・日暮里駅前自転車駐車場の指定管理者候補者の選定結果
 ・平成24年度自転車駐車場及び区民住宅の実績評価結果
 ・西日暮里駅周辺地区の再開発事業推進に向けたコンサルタンの選定結果
 ・荒川区リサイクルセンターの整備

【調査研究事項】

・平成25年度夏の節電対策
 ・鳥インフルエンザA(H7N9)への対応
 ・平成25年度における荒川区の防犯対策事業

【区内視察】
 ・荒川銀座商和会商店街振興組合ほか「区内防犯カメラの設置・運営状況」
 【区外視察】
 ・千葉県柏市「市内農産物の放射線検査実施状況」

開会数 5回
 調査研究事項8件
 【調査研究事項】
 ・災害時における緊急輸送業務に

関する協定の締結
 ・永久水利整備に向けたプレ訓練の実施
 ・避難所開設・運営訓練の概要
 ・広域避難場所の指定変更
 ・災害時における施設使用及び人的協力に関する協定の締結
 ・荒川区地域防災計画(資料編)に関する協定の締結
 ・尾久地区における永久水利施設の整備内容

【区内視察】
 ・永久水利施設の整備に係る現地視察

健康・危機管理対策調査特別委員会
 鳥インフルエンザA(H7N9)への対応や防犯対策事業を調査

開会数 4回
 請願・陳情審査1件
 調査研究事項3件

【調査研究事項】
 ・平成25年度夏の節電対策
 ・鳥インフルエンザA(H7N9)への対応
 ・平成25年度における荒川区の防犯対策事業

【区内視察】
 ・荒川銀座商和会商店街振興組合ほか「区内防犯カメラの設置・運営状況」
 【区外視察】
 ・千葉県柏市「市内農産物の放射線検査実施状況」

開会数 5回
 調査研究事項8件
 【調査研究事項】
 ・災害時における緊急輸送業務に

観光・文化推進調査特別委員会
 隅田川花火大会への対応や「奥の細道千住あらかわサミット」プレイベントの開催を調査

開会数 4回
 調査研究事項3件

【調査研究事項】
 ・第36回隅田川花火大会への対応
 ・荒川区観光ボランティアガイドの活動状況

健康・危機管理対策調査特別委員会
 鳥インフルエンザA(H7N9)への対応や防犯対策事業を調査

開会数 4回
 請願・陳情審査1件
 調査研究事項3件

【調査研究事項】
 ・平成25年度夏の節電対策
 ・鳥インフルエンザA(H7N9)への対応
 ・平成25年度における荒川区の防犯対策事業

【区内視察】
 ・荒川銀座商和会商店街振興組合ほか「区内防犯カメラの設置・運営状況」
 【区外視察】
 ・千葉県柏市「市内農産物の放射線検査実施状況」

公共施設老朽化等対策調査特別委員会
 区施設の視察を実施し、公共施設老朽化等対策を調査

開会数 3回
 調査研究事項1件
 【調査研究事項】
 ・公共施設老朽化等対策
 【区施設視察】
 ・サンパール荒川、第三日暮里小学校、荒川さつき保育園



荒川区観光ボランティアガイド

荒川区議会ホームページにて、各委員会の会議録を順次公開していきます。なお、会議録を公開するまでの期間は、委員会の模様を音声で配信しています。是非ご利用ください。

議会基本条例を制定しました

1 議会基本条例の制定の目的について
議会及び議員の活動原則、行政と議会の関係その他の議会の基本的な事項を定めることにより、議会がその権能を発揮し区民の負託に応え、区民福祉の向上及び区政の発展に寄与することを目的としています。

2 議会基本条例を制定する背景及び経過について
議会基本条例の制定にあたっては、従来から実施している「議会改革に関する検討」の一環として、議会運営委員会において、調査を行ってきたものです。

3 議会基本条例の概要について
「前文」並びに「全22条の条文」で構成されています。
また、「章」の構成は、「前文・第1章・総則、第2章・議会及び議員の活動原則、第3章・区民と議会の関係、第4章・行政と議会の関係、第5章・議会運営、第6章・議会の権能強化、第7章・政務活動費、第8章・議員定数、第9章・補則」となっています。
なお、施行日については、「第12条(通年議会)以外の条文については、公布の日から施行すること」となっており、「第12条(通年議会)」については、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において荒川区議会規則で定める日から施行すること」となっています。

4 議会基本条例の特徴について
議会基本条例は、荒川区議会の従来からの取り組みを条例化するものでありますが、今回の議案については、「新たな取り組みとして、次の2項目を規定したこと」に特徴があります。
(1)通年議会制の導入について
議会活動について、より一層活発に行うため、「定例会の回数を年1回とし(現行は年4回)、会期を通年とすること」を議会基本条例第12条に規定しました。
※ なお、通年議会に係る必要な事項については、「公布の日から起算して6月を超えない範囲内において荒川区議会規則で定める日から施行すること」となっていることから、「今後、通年議会制度の実施に向け、議会運営委員会が詳細な調査を行うこと」となっています。

2 議会基本条例の概要について
「前文」並びに「全22条の条文」で構成されています。
また、「章」の構成は、「前文・第1章・総則、第2章・議会及び議員の活動原則、第3章・区民と議会の関係、第4章・行政と議会の関係、第5章・議会運営、第6章・議会の権能強化、第7章・政務活動費、第8章・議員定数、第9章・補則」となっています。
なお、施行日については、「第12条(通年議会)以外の条文については、公布の日から施行すること」となっており、「第12条(通年議会)」については、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において荒川区議会規則で定める日から施行すること」となっています。

3 議会基本条例の概要について
「前文」並びに「全22条の条文」で構成されています。
また、「章」の構成は、「前文・第1章・総則、第2章・議会及び議員の活動原則、第3章・区民と議会の関係、第4章・行政と議会の関係、第5章・議会運営、第6章・議会の権能強化、第7章・政務活動費、第8章・議員定数、第9章・補則」となっています。
なお、施行日については、「第12条(通年議会)以外の条文については、公布の日から施行すること」となっており、「第12条(通年議会)」については、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において荒川区議会規則で定める日から施行すること」となっています。

4 議会基本条例の特徴について
議会基本条例は、荒川区議会の従来からの取り組みを条例化するものでありますが、今回の議案については、「新たな取り組みとして、次の2項目を規定したこと」に特徴があります。
(1)通年議会制の導入について
議会活動について、より一層活発に行うため、「定例会の回数を年1回とし(現行は年4回)、会期を通年とすること」を議会基本条例第12条に規定しました。
※ なお、通年議会に係る必要な

「さらなる議会改革の方策」につ

事項については、「公布の日から起算して6月を超えない範囲内において荒川区議会規則で定める日から施行すること」となっていることから、「今後、通年議会制度の実施に向け、議会運営委員会が詳細な調査を行うこと」となっています。
(2)議決事件の指定について
地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決事件については、「基本構想及び基本計画とすること」を議会基本条例第11条に規定しました。
※ これまで議決事件ではなかった「基本計画」について、新たに議決事件に指定しました。

さらなる議会改革の方策について、第6次答申が提出されました

議長から議会運営委員会に対して諮問が行われた「さらなる議会改革の方策について」の第6次答申が、9月25日に議長に提出されました。
第6次答申(要旨)
○「荒川区議会基本条例」について、議員提出議案により、本年第3回定例会に提出する。



写真右から吉田詠子副議長、志村博司議長、鳥飼秀夫議会運営委員会委員長、保坂正仁同副委員長

議案の審議結果

平成 25 年 第 3 回定例会
○ 賛成 × 反対 — 退席
太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)										結果	
	自由民主党荒川区議会議員団	公明党荒川区議会議員団	日本共産党荒川区議会議員団	民主・市民の会	あらかわ元気クラブ	日本創新党	荒川区改革の会	あらかわ正論の会	日	本		
議員提出議案 (4件)												
第12号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第13号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第14号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案 (37件)												
第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第59号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第60号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案番号・議案名												
第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第64号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適当との意見
認 定 第 1 号	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
認 定 第 2 号	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
認 定 第 3 号	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
認 定 第 4 号	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	認定